
基本計画（素案）

概要版

序 第四次長野市総合計画 前期基本計画について

1 前期基本計画の目指すもの

基本構想に掲げる理念や政策の実現に向け、それを具体化する施策を体系化して市民に分かりやすく示すとともに、行政全体の経営管理の道具（マネジメントツール）として活用できる基本計画を目指します。

2 主な特徴

(1) 施策の「目標」と「指標」を設定

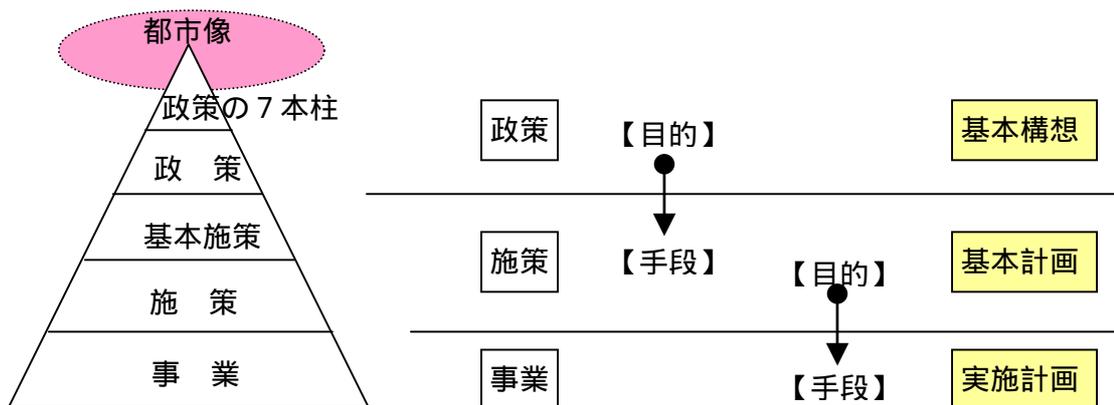
44 基本施策とその下の 101 施策ごとに目標を明記しました。これにより、何を目標してまちづくりをするのかを市民と共有するとともに、市職員の目的意識の向上を図ります。

基本施策には市民アンケートによる指標を設定し、総合計画に基づくまちづくりに市民の評価の視点を導入します。

101 施策に 159 指標を設け、施策の進捗を計る一つの目安とします。

基本計画を基にして、毎年度の目標管理・施策評価・予算配分など行政の経営管理との連動を図り、PDCAサイクル（計画 実行 評価 行動）による施策・事業の効率化や重点化を図ります。

(2) 基本構想の方向性を施策レベルまで分かりやすく体系化



計画の体系化

総合計画	体系化	内容	数	指標数
基本構想	都市像	まちづくりの最終目標を総合的・印象的に表す。	1	
	政策の7本柱	都市像を達成するためのまちづくりの大局的な方向性・在り方を示す。7つの分野からなる。	7	
	政策	政策の7本柱を構成する個別の政策（大項目）	27	
基本計画	基本施策	政策を達成するための取組の方向性を示す。（中項目） ----- 44 基本施策中、10 重点施策を選定	44	44
	施策	基本施策を構成する個別の施策で、日常業務の最小単位の目的となる。（小項目）	101	159
実施計画等	事業	日常の取組や業務。施策を達成するための手段となる。（細項目）		

基本計画

3 計画の体系

基本構想

都市像	政策の7本柱	政策
善光寺平に結ばれる 人と地域がきらめくまち ながの	0 行政経営の方針 【行政経営分野】	1 役割分担と協働によるまちづくりの推進
		2 地域の個性をいかした住民自治の推進
		3 地方拠点都市としての先導的役割の充実
		4 行政改革の推進と効率的な行財政運営
		5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
	1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】	1 安心して子育て・子育てができる環境の整備
		2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
		3 自分らしく生きられる社会の形成
		4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
		5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
	2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】	1 豊かな自然環境の保全と創造
		2 資源が循環する環境共生都市の実現
		3 良好な生活環境の形成
	3 より安全で安心して暮らせるまち 【防災・安全分野】	1 災害に強いまちづくりの推進
		2 より安心して暮らせる安全社会の形成
	4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】	1 次世代を担う人材の育成と環境の整備
		2 豊かに学びあう社会の形成
		3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承
		4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上
		5 地域から広がる国際交流の推進
	5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】	1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進
2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化		
3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化		
4 魅力と賑わいあふれる商業の振興		
5 人材の育成と雇用機会の確保		
6 多様な都市活動を支える快適なまち 【都市整備分野】	1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進	
	2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成	

項目数

政策の7本柱 7

政策 27

基本計画		
基本施策	施策	
011	市民とともにつくる市政の実現	01市民参画と協働の推進 02開かれた市政の推進
021	住民自治の推進	01都市内分権の推進 02コミュニティ活動の支援
031	自立した地方行政の推進	01地方分権の推進 02広域行政の推進
032	都市間連携・交流の推進	01多様な都市間ネットワークの形成
041	効率的な行財政運営の推進	01効率的な行政の推進 02民間活力の活用 03健全な財政運営の実現
051	市民の満足が得られる市役所の実現	01利用しやすい行政サービスの提供 02市民とともに行動する人材の育成と活用 03成果を重視した行政運営
111	子育て・子育て環境の整備	01子育て・子育て支援の推進 02保育の充実 03社会的援助を必要とする児童・家庭への支援
121	高齢者福祉サービスの充実	01地域包括支援体制の整備 02介護予防の充実 03介護サービスの基盤整備
122	高齢者の社会参加の促進	01社会参加活動の支援 02生きがいづくりの推進
131	障害者(児)福祉の充実	01障害者理解・社会参加の促進 02障害福祉サービスの充実 03地域生活支援の充実 04早期療育体制・教育の充実
132	地域福祉社会の実現	01地域福祉の推進
133	生活保障の確保	01生活の安定と自立
141	保健衛生の充実	01健康づくり活動の支援 02保健・予防対策の推進 03生活衛生の推進
142	地域医療体制の充実	01医療提供体制の整備 02公的医療保険等の充実
151	人権尊重社会の実現	01人権尊重の推進
152	男女共同参画社会の実現	01男女共同参画意識の確立 02男女共同参画社会形成の推進
211	総合的・計画的な環境対策の推進	01協働による取組の推進 02環境教育と環境学習の推進
212	良好な自然環境の確保	01身近な自然環境の保全と創造 02貴重な自然環境の保全
221	省資源・資源循環の促進	01エネルギーの適正利用 02ごみの減量と再資源化の促進 03ごみ処理体制の充実 04健全な物質循環の確保
231	生活環境の保全	01適正な廃棄物の処理の推進 02公害防止対策の充実
232	上下水道等の整備	01安全でおいしい水の安定的な供給 02公共下水道等の普及促進
233	緑化・親水空間の充実・創造	01豊かな緑化空間の充実 02潤いある親水空間の創造
311	防災対策の推進	01防災体制の整備 02治山・治水対策の推進
312	消防・救急・救助体制の充実	01消防体制の充実 02救急・救助体制の充実
321	日常生活の安全性の向上	01交通安全対策の推進 02防犯対策の推進 03消費生活の安全確保
411	魅力ある教育の推進	01幼児教育の充実 02小・中学校の教育内容の充実 03一人ひとりの児童・生徒に応じた支援 04快適で安全な教育環境の整備 05高等学校・大学等の教育の充実
412	家庭・学校・地域の連携による教育力の向上	01家庭・地域の教育力の向上 02家庭・学校・地域の連携と交流の推進
421	活力ある地域を創る生涯学習の推進	01生涯学習環境の整備 02学習成果の活用と地域づくりへの参加
431	多彩な文化の創造と文化遺産の継承	01芸術文化活動への支援と文化の創造 02歴史・文化遺産の継承と活用
441	スポーツを軸としたまちづくりの推進	01生涯スポーツの振興 02競技スポーツの振興 03スポーツ環境の整備・充実
451	国際化の推進	01国際交流の推進 02多文化共生の推進
511	多様な観光交流の推進	01訪れてみたくなる地域づくり 02効果的な情報発信と広域的連携 03コンベンション誘致と観光との連携
521	未来に向けた農業の再生・振興	01地域農業の確立と経営基盤づくり 02消費者や市場と結びついた産地づくり 03新鮮で安全・安心な農産物づくり
522	中山間地域の活性化	01中山間地域の農業振興 02中山間地域の魅力の向上
523	豊かな森林づくりと林業の振興	01森林資源の保全と活用 02親しみの持てる森林づくり
531	産業の集積と工業の活性化	01産学行連携の推進と新産業の創出 02既存産業の振興とイノベーション支援 03企業立地の推進
541	力強い商業への転換	01中心市街地の魅力づくり 02意欲的な取組への支援 03地域商業の強化と環境整備
551	安定した地域雇用の確保	01雇用促進と人材の育成・活用 02勤労者福祉の充実
611	コンパクトなまちづくりの推進	01秩序ある市街地の形成 02中心市街地の再生
612	快適に暮らせるまちづくりの推進	01ユニバーサルデザインのまちづくり 02快適な住環境の整備
613	良好な景観の形成	01良好な景観の誘導 02伝統的な景観の保全と形成
621	交通体系の整備	01公共交通機関の整備 02効率的な交通環境の整備
622	道路網の整備	01広域道路網の整備 02生活道路の整備
623	高度情報化の推進	01情報通信基盤の整備

第1編 効果的なまちづくりに向けて（重点施策）

1 重点施策の選定

（1）重点施策とは

総合計画は、全分野において総合的に施策の展開をしていますが、元気なまちづくりに向けてより効果的に計画を推進していくため『重点施策』を選定し、集中的な取組により短・中期的に一定の成果を上げることを目指します。

『重点施策』は44基本施策の中から選定します。また今後は、実施計画や施策評価等を勘案し、毎年度の予算編成において予算の重点化を考慮します。

（2）前期基本計画（平成19年度～23年度）における重点化

基本構想に掲げる「都市像」と「まちづくりの視点」は、すべての施策を貫く方針となります。

そこで、「都市像」と「まちづくりの視点」の考え方、また、計画全体のキーワードともなる「長野らしさ」、「人・地域」に注目し、前期基本計画では以下の2点に向けて重点化を図ります。

“ながの”の魅力をいかす

いきいきとした人と地域をつくる

また、行政経営分野の「市民とともにつくる市政の実現」「住民自治の推進」「効率的な行財政運営の推進」は、『重点施策』における共通の基盤と位置づけます。

（3）重点施策の要件

『重点施策』は以下の4点の要件を満たすものとします。

「長野らしさ」の創造に貢献する事項である、若しくは市として優先度が高い行政課題であること。（重要性）

重点的な取り組みにより、基本計画の5か年の期間内に一定の成果が期待できること。（有効性）

市の意思を直接的に反映することができ、市が主体的に進めることができること。（主体性）

具体的な個別事業がある程度の予算規模をもって進められること。（具体性）

留意点

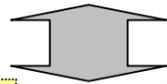
- ・ 施策内容が理念的、或いは意識啓発など促進的手段によるものは除く。
- ・ 施策内容が制度や給付等の固定的、経常的なものは除く。

2 重点施策（平成19～23年度）

基本構想（10年）

都市像

～善光寺平に結ばれる～
人と地域がきらめくまち”ながの”



まちづくりの視点

すべての施策を貫く視点

視点1

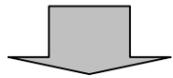
パートナーシップによるまちづくり

視点2

「長野らしさ」をいかしたまちづくり

視点3

健全で効率的な行政経営



行政経営
分野

保健・福祉
分野

環境
分野

防災・安全
分野

教育・文化
分野

産業・経済
分野

都市整備
分野

基本計画（5年）

～効果的なまちづくりに向けて（重点施策）～

重点施策（10基本施策）

参考：主な施策

”ながの”の魅力をいかす

（観光資源をいかす）

多様な観光交流の推進

・訪れてみたいくなる地域づくり
・効果的な情報発信と広域連携
・コンベンション誘致

（”ながの”の歴史・文化をいかす）

多彩な文化の創造と文化遺産の継承

・芸術文化活動支援と文化の創造
・歴史・文化遺産の継承と活用

（オリンピックの資産をいかす）

スポーツを軸としたまちづくり

・生涯スポーツ振興
・競技スポーツ振興
・スポーツ環境の整備、充実

（地域の特徴をいかす）

コンパクトなまちづくりの推進

・秩序ある市街地形成
・中心市街地の再生

中山間地域の活性化

・中山間地域の農業振興
・中山間地域の魅力の向上

いきいきとした人と地域をつくる

（環境と共生するまちをつくる）

省資源・資源循環の促進

・エネルギーの適正利用
・ごみ減量と再資源化
・ごみ処理体制の充実

（次世代を担う人づくり）

魅力ある教育の推進

・小中学校の教育内容充実
・児童・生徒に応じた支援
・快適で安全な教育環境整備

（付加価値型の産業をつくる）

産業の集積と工業の活性化

・産学行連携と新産業創出
・既存産業振興とイノベーション支援
・企業立地推進

（安心して産み育てられる社会をつくる）

子育て・子育て環境の整備

・子育て子育て支援の推進
・保育の充実

（安全な地域をつくる）

防災対策の推進

・防災体制の整備
・治山治水対策

行政経営分野

- ・市民とともに作る市政（市民参画と協働の推進）
- ・住民自治の推進（都市内分権の推進）
- ・効率的な行財政運営の推進（行政改革の推進、民間活力の活用）

第2編 行政経営

0 行政経営の方針【行政経営分野】

政策0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

基本施策011 市民とともにつくる市政の実現

方針：行政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。

施策011-01 市民参画と協働の推進

目標：ボランティアやNPOなどの活動を支援するとともに、市政への参画機会の拡充や男女共同参画を推進し、パートナーシップによるまちづくりを目指します。

指標1：審議会等への公募委員の参画率 17% (H17) 20% (H23)

指標2：NPO等との協働事業数 31件 (H17) 43件 (H23)

【主な取組】

自助・互助・公助の視点からの市民と行政の適切な役割分担の構築と市民活動の支援
審議会などへの市民参画の推進 NPOなどとの協働事業・提案事業の推進 NPOなどの市民公益活動団体への情報の提供 地域活動の主体となる人材の発掘と育成 市民公益活動団体と地域との交流とネットワークづくりの促進 市民・事業者・行政が一体となった男女共同参画に向けた意識づくりと社会環境づくり

施策011-02 開かれた市政の推進

目標：個人情報の適切な管理と積極的な行政情報の公開、分かりやすい広報等により、市民に開かれ信頼される市政を目指します。

指標1：市政出前講座の年間開催件数 204件 (H17) 294件 (H23)

指標2：市政情報が手軽に入手できると感じる市民の割合(アンケート実施予定)
(H18) (H23)

【主な取組】

個人情報の適切な管理と行政情報の積極的で迅速な公開による市政の透明性の確保 広報ながの・市政出前講座・ホームページなどを通じた分かりやすく効果的な市政情報の提供 みどりのはがき・市民会議などの積極的な広聴活動を通じた市民ニーズの把握と行政への反映

政策 0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進

基本施策 021 住民自治の推進

方針：「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治の意識を高めるとともに、市民の自主的な活動を支援することにより、住民主体によるまちづくりを目指します。

施策 021-01 都市内分権の推進

目標：市民や地域の創造力や知恵を引き出す仕組みとして「都市内分権」を推進することにより、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。

指標 1：住民自治協議会による地区まちづくり計画の策定数（累計）

0 地区（H17） 30 地区（H23）

【主な取組】

住民自治協議会の全地区設立に向けた支援 地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」などの策定促進とその実現に向けた支援 地域とボランティア・NPO などとの連携の促進 各地区の地域福祉推進拠点の充実と自治活動の主体となる人材の発掘と育成の支援 地域総合事務所や自治基本条例など住民自治の確立に向けた新たな仕組みづくりの研究

施策 021-02 コミュニティ活動の支援

目標：地域活動のリーダー育成などにより、コミュニティ活動を促進し、住み続けたいと思えるコミュニティの形成を目指します。

指標 1：コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数

11 講座（H17） 27 講座（H23）

【主な取組】

地域の祭りなど伝統文化の継承や地域の自主的なコミュニティづくりに対する支援 コミュニティ活動の中心となる地域公民館などの整備 地域のコミュニティ活動リーダーの育成支援

政策 0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実

基本施策 031 自立した地方行政の推進

方針：中核市として更なる権限の移譲や財源の確保に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携により、自立性の高い地方行政の確立を目指します。

施策 031-01 地方分権の推進

目標：地方分権に対応した行政の自立性を高め、中核市制度の一層の充実を図り、権限をいかした個性あるまちづくりを目指します。

指標 1：中核市へ権限等が移譲された数(累計) 0件(H17) 3件(H23)

【主な取組】

市の規模や行財政能力に応じた権限と財源の移譲など、地方分権に向けた取組の推進
中核市としての国への政策提案力の強化と権限をいかした独自のまちづくりの推進 道州制などの新たな地方自治制度に対する調査・研究

施策 031-02 広域行政の推進

目標：広域行政の充実・強化により、日常生活圏の広域化や多様なニーズに対応した市民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。

指標 1：広域行政で実施している事務事業数 12件(H17) 17件(H23)

【主な取組】

周辺市町村と連携したごみの焼却施設・最終処分場の設置管理など、長野広域連合を通じた効率的な市民サービスの提供 広域的な課題や将来の広域連合の在り方についての調査・研究 国・県の合併促進に向けた動向の把握・調査と新たな合併についての検討

基本施策 032 都市間連携・交流の促進

方針：県内外の様々な都市との連携・交流を深め、互いの特性をいかし、活力あるまちを目指します。

施策 032-01 多様な都市間ネットワークの形成

目標：相互の特性をいかした各都市との連携の推進や、民間諸団体の交流事業の支援などにより、様々なネットワークづくりを目指します。

指標 1：集客プロモーションパートナー都市協定締結数 1件(H17) 8件(H23)

【主な取組】

観光・産業・文化分野で縁のある都市や地域との相互連携の推進 経済団体をはじめとする各分野の民間交流事業の支援 北陸新幹線延伸などの高速交通網の進展に伴う県域を越えた新たな連携・交流の支援

政策 0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

基本施策 041 効率的な行財政運営の推進

方針：選択と集中を基本とした行政サービスの継続的な見直しを図るとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果をあげられる行財政運営を目指します。

施策 041-01 効率的な行政の推進

目標：コスト意識を持ち、経営資源を有効活用するとともに、行政改革を推進することにより、効率的な行政運営を目指します。

指標 1：行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）による改革取組数（累計）
174 項目（H18） 250 項目（H23）

指標 2：行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）による改革項目の年度別実施率
74%（H17） 100%（H23）

【主な取組】

総合計画に連動した行政評価の実施による事務事業の見直し・整理統合・効率化などの行政改革の推進 財政構造改革プログラムの推進による計画的・効率的な財政運営 財政状況の情報公開 外郭団体について、経営状況の把握、社会経済状況に合わせた事務事業の適正化と経営改善の促進 ISO14001 などに基づく環境に配慮した事務事業の推進 計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などによる公共工事コストの縮減

施策 041-02 民間活力の活用

目標：民間活力の弾力的な活用により、民間経営の発想を取り入れ、行政サービスの質の向上とコストの削減を目指します。

指標 1：既存事業を民間委託等に移行した事業数(累計) 180 件(H17) 291 件(H23)

指標 2：指定管理者導入施設のうち、利用者が増加した施設の割合 30.8%(H17) 100%(H23)

【主な取組】

幅広い分野での民間と行政の役割分担の再構築と適切な事業への民間活力の積極的活用 民間委託・PFI事業・指定管理者制度などの活用と継続的な成果の検証 民間と行政による市場化テスト導入の検討

施策 041-03 健全な財政運営の実現

目標：市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の重点化・効率化を図り、計画的な財政運営を目指します。

指標 1：実質公債比率 16.9%（H17） 18%未満（H23）

指標 2：経常収支比率 83.9%（H17） 80%以下（H23）

指標 3：財政調整のための基金残高 228 億円（H17） 80 億円以上（H23）

【主な取組】

中期財政推計を指標とした計画的な財政運営の推進 選択と集中による予算配分の重点化・効率化 P D C A サイクルによる予算制度（成果目標の設定 - 予算の効率的執行 - 決算分析 - 予算への反映）の確立 市税などの賦課の適正化と収納率の向上 使用料、手数料などの受益者負担の適正化 広告媒体の活用等、民間経営の発想や手法を取り入れた様々な自主財源確保の検討 市有財産の適正な管理と有効活用

政策 0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

基本施策 051 市民の満足が得られる市役所の実現

方針：市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。

施策 051-01 利用しやすい行政サービスの提供

目標：窓口サービスの利便性向上や、インターネットなどの情報通信技術の活用により、多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。

指標 1：電子申請が可能な申請届出の実施数(累計) 15 件 (H17) 100 件 (H23)

指標 2：長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数
136 万件 (H17) 200 万件 (H23)

【主な取組】

各種手続きの簡素化、窓口サービスの迅速化 ワンストップサービスの検討 情報通信技術を活用した市有施設の予約・申請手続き等の取組の推進と行政情報の電子化

施策 051-02 市民とともに行動する人材の育成と活用

目標：職員の能力や資質の向上を図り、行政課題や市民ニーズに的確に対応し市民の目線で行動する人材の育成と活用を目指します。

指標 1：1 年間に専門研修・自主研修等に参加した職員の率 8.4% (H17) 10% (H23)

指標 2：自己申告で「自分は能力を発揮している」とした職員の率 80% (H17) 85% (H23)

【主な取組】

効果的な任用と少数精鋭による適材適所の職員配置 新たな人事評価制度の導入など公務員制度改革の推進と職員給与制度の適切な見直し 職場研修・派遣研修・特別研修などの多様な研修体制の構築と市民ニーズに的確に応える人材の育成

施策 051-03 成果を重視した行政運営

目標：行政サービスや事業の成果を常に検証し、市民ニーズに対応できる組織づくりと市民の理解や満足が得られる計画的な行政運営を目指します。

指標 1：職員 1 人当たりの市民数 131.7 人 (H17) 138 人 (H23)

【主な取組】

総合計画や行政改革大綱の着実な推進と目標達成度の把握など適切かつ合理的な進捗管理 P D C A サイクルによる成果を重視した総合的かつ計画的な行政運営の推進 庁内部局間の政策調整機能の充実とトップマネジメント機能の強化 職員の定数管理と組織の適正化・効率化

第3編 施策の展開

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

基本施策 111 子育て・子育て環境の整備

方針：社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。

施策 111-01 子育て・子育て支援の推進

目標：地域における子育ての相互支援の充実や子育て支援拠点の整備などにより、社会で支える子育て・子育て環境を目指します。

指標 1：ファミリーサポートセンター会員間の育児支援活動年間件数

4,799 件(H17) 6,000 件(H23)

指標 2：利用児童数の増加等により対応が必要な児童館・児童センター数

12 館(H17) 0 館(H23)

【主な取組】

子育てに関する情報提供と相談体制の充実 ファミリーサポートセンターの機能強化
地域子育て支援センターやこども広場の拡充 放課後や週末等に子どもが安全で健やかに過ごせる居場所づくりの整備・充実 地域の大人と子どもとの世代間交流の支援 育児休業制度の普及と男女共同参画意識の啓発活動の推進による、仕事と子育てが両立できる環境整備の促進

施策 111-02 保育の充実

目標：保育所等の適正規模・適正配置や保育サービスの充実などにより、仕事と子育ての両立を支援し、地域における子育ての専門機関としての先導的役割を担います。

指標 1：延長保育の実施園数 47 園(H17) 53 園(H23)

指標 2：一時保育の実施園数 8 園(H17) 11 園(H23)

【主な取組】

保育需要に応じた保育所等の適正規模・適正配置の推進 保育サービス向上に向けた市立保育所の民営化の推進 延長保育・一時保育・病後児保育などの保育サービスの充実
子どもの健全育成のための相談体制と情報提供の充実 幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流の推進 幼稚園と保育所の一元化に向けた体制の整備

施策 111-03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

目標：ひとり親家庭等の自立支援、児童虐待防止対策などにより、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。

指標 1：児童扶養手当を受けていない世帯の割合 36% (H17) 36% (H23)

指標 2：児童虐待相談年間件数 188 件(H17) 80 件(H23)

【主な取組】

母子家庭等への資金の貸付など経済的な支援や相談体制の充実と就労・技能習得などの自立支援対策の促進 保護者等への身近な相談・支援体制の強化による児童虐待の予防と早期発見

政策 1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

基本施策 121 高齢者福祉サービスの充実

方針：保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。

施策 121-01 地域包括支援体制の整備

目標：保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談支援体制の充実などにより、包括的・継続的に支援する環境を目指します。

指標 1：地域包括支援センター設置数 0 か所 (H17) 19 か所 (H23)

【主な取組】

地域包括支援センターと在宅介護支援センターの整備 高齢者の虐待防止・権利擁護をはじめとする身近な地域での総合相談支援体制の充実 高齢者の尊厳、認知症の知識や理解を深める普及・啓発活動の充実 地域での介護支援専門員(ケアマネジャー)のネットワークの構築やケアプラン指導研修会の充実

施策 121-02 介護予防の充実

目標：介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。

指標 1：介護・支援を必要としていない高齢者の割合（自立高齢者（元気高齢者）の割合）
82% (H17) 82% (H23)

指標 2：認知症サポーター養成講座の修了者数（累計） 243 人 (H17) 3,500 人 (H23)

【主な取組】

介護予防意識の普及・啓発活動の推進 要支援・要介護状態となるおそれのある「特定高齢者」の早期把握 日常生活支援や介護者支援、社会福祉協議会が実施する地域福祉サービスへの支援 介護予防に向けた健康教育・健康診査や運動器の機能向上対策等の推進

施策 121-03 介護サービスの基盤整備

目標：多様なニーズに応じた介護サービスの基盤整備を推進することにより、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。

指標 1：認知症高齢者グループホーム数 14 か所 (H17) 28 か所 (H23)

指標 2：小規模多機能型居宅介護事業の登録者数 0 人 (H17) 750 人 (H23)

【主な取組】

デイサービスやショートステイなどの在宅サービス基盤の充実 介護を受けながら住み続けられる住まいとして、認知症高齢者グループホームなどの充実 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対する日常生活圏域ごとのサービス基盤整備の促進 サービス事業者への指導・助言の強化 介護サービス内容や事業者に関する情報提供 介護保険の健全な財政運営

基本施策 122 高齢者の社会参加の促進

方針：高齢者が持てる力に応じて、それぞれの経験と知識をいかしながら、地域の中で積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。

施策 122-01 社会参加活動の支援

目標：高齢者の地域における主体的な活動を支援することにより、地域社会で高齢者の経験と知識をいかせる環境を目指します。

指標 1：老人大学園修了生のうち地域活動をしている者の割合 73% (H17) 80% (H23)

【主な取組】

社会との交流やボランティア活動などへ的高齢者の参加の促進 地域における支え合いの環境づくりと自発的な活動への支援 公共交通機関の利用促進 職業相談の実施などによる高齢者の就業機会拡大の支援

施策 122-02 生きがいづくりの推進

目標：健康づくり・生きがいづくりのための拠点の整備・充実により、高齢者がいきいきと生活できる環境を目指します。

指標 1：生きがいづくり講座年間受講者数 42,668 人 (H17) 51,438 人 (H23)

指標 2：シニアアクティブルーム講座終了後に自主グループで活動している者の割合 40% (H17) 70% (H23)

【主な取組】

老人福祉センター・ふれあい交流ひろば・シニアアクティブルームなど、高齢者の活動を支援する拠点づくりの推進 老人大学園や老人福祉センターなどの講座内容の充実 各種イベントの開催や自主グループ活動の支援

政策 1-3 自分らしく生きられる社会の形成

基本施策 131 障害者（児）福祉の充実

方針：障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、その能力を最大限に発揮しながら、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。

施策 131-01 障害者理解・社会参加の促進

目標：障害と障害者に関する理解の促進やスポーツ・芸術文化活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。

指標 1：一般企業の障害者雇用率 1.64%（H17） 1.80%（H23）

【主な取組】

障害のある人とない人とが、互いに理解し合い、尊重し、助け合って生きる「心のバリアフリー」を促進するための広報・啓発活動の推進 スポーツ・レクリエーション教室、障害者スポーツ大会や文化芸術祭等の開催の支援 ユニバーサルデザインの理念の普及・啓発 事業所への啓発や福祉・教育など関係機関等との連携による障害者雇用の促進

施策 131-02 障害福祉サービスの充実

目標：身近な地域におけるサービス拠点の基盤整備、給付内容の充実などにより、障害者が自ら必要とする障害福祉サービスを利用しながら自立して生活できる環境を目指します。

指標 1：グループホーム等で受入可能な障害者の定員数 179人（H17） 540人（H23）

指標 2：ホームヘルプサービス(居宅介護)年間利用時間数
96,583時間（H17） 123,293時間（H23）

【主な取組】

日中活動サービス・居住支援サービスを身近な場所で提供できる仕組みづくりの推進 居宅介護（ホームヘルプ）・ショートステイなどの介護給付の充実 就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実 地域の既存資源を有効活用した基盤整備や活動の支援

施策 131-03 地域生活支援の充実

目標：障害者を地域全体で支えるネットワークの確立、相談支援体制の整備、コミュニケーション手段・移動の支援などにより、ライフスタイルに応じて地域で支え合う環境を目指します。

指標 1：地域活動支援センター設置数 0 か所 (H17) 18 か所 (H23)

指標 2：手話奉仕員養成講座修了者数 (累計) 139 人 (H17) 184 人 (H23)

【主な取組】

障害者の地域における自立を支えるネットワークの構築 相談・情報提供体制の整備
虐待防止・権利擁護の取組の推進 障害者に対し創作的活動や生産活動の機会等を提供
する地域活動支援センターの整備促進 手話通訳者や要約筆記者の派遣などコミュニケーション手段の確保と外出のための移動の支援 自立した生活を営むために必要な日常生活用具の給付など、障害者の在宅生活の支援 障害児を一時的に預かる体制の充実

施策 131-04 早期療育体制・教育の充実

目標：障害の発生予防の啓発、早期発見と早期療育の充実、育成支援体制の整備などにより、障害児の能力と可能性を伸ばせる環境を目指します。

指標 1：障害の早期発見と早期療育のための乳幼児健康診査 (1 歳 6 か月児健康診査) の受診率 94.2% (H17) 100% (H23)

指標 2：障害児等の幼稚園・保育所における在園率 2.6% (H17) 4.0% (H23)

【主な取組】

障害の早期発見のための乳幼児健康診査の充実 障害の発生要因や健康管理の知識普及
医師による専門的診断、発達相談員や保健師などによる保健相談の充実 障害のある子どもとない子どもが、自然に接することのできる育成支援体制の整備 障害児が能力と可能性を伸ばし、自立するための基礎が身につくような療育の充実と保育・教育を受ける環境の整備

基本施策 132 地域福祉社会の実現

方針：住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民・事業者・NPO・行政等の連携・協働のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会の実現を目指します。

施策 132-01 地域福祉の推進

目標：各地区での地域福祉活動計画策定や支え合い活動への支援などにより、市民・事業者・NPO・行政等の連携・協働のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。

指標 1：地域福祉活動計画策定地区数 2地区（H17） 30地区（H23）

【主な取組】

地域に根ざした様々な課題・ニーズを発見し、地域の支え合い活動に結びつけるとともに、地域福祉活動への地域住民の参加を促進する地域福祉ワーカーの各地区への設置支援 一人ひとりの人権意識・福祉意識の醸成と広報・啓発活動の推進 各地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画の策定の支援 地域福祉を推進する拠点づくり、組織の充実・強化、人材の育成の支援 市民・地域福祉団体・ボランティア・行政等の連携・協働による地域の支え合い活動の促進

基本施策 133 生活保障の確保

方針：生活に困窮している世帯が、法に基づく最低限の生活支援を受けることができ、経済的な自立に向けて安心して暮らせるまちを目指します。

施策 133-01 生活の安定と自立

目標：生活に困窮している世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者等への生活相談・就業支援などにより、法に基づく最低限の生活の安定と自立を目指します。

指標 1：生活保護自立更生率 7.7%（H17） 7.7%（H23）

【主な取組】

世帯の実情に即した生活保護の適正な運用と自立へ向けた生活相談や指導の適切な実施 中国帰国者等が地域の生活に慣れるよう、関係機関・団体と連携した生活相談・生活指導や就業支援による経済的・社会的自立の支援

政策 1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

基本施策 141 保健衛生の充実

方針：幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。

施策 141-01 健康づくり活動の支援

目標：保健センターの相談・指導体制の充実、家庭・学校・職場等での健康教育などにより、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。

指標 1：集団健康教育・総合健康相談の実施回数 1,222 回（H17） 1,900 回（H23）

【主な取組】

保健センターの整備と相談・指導体制の充実 市民一人ひとりの健康づくりへの意識の高揚と啓発 食育や運動指導などの一貫した健康教育の推進

施策 141-02 保健・予防対策の推進

目標：保健指導の推進や生活習慣病等の早期発見・早期治療のための各種検診の充実などにより、一人ひとりのライフステージに応じた疾病の予防と健康の増進を目指します。

指標 1：市民健康診査の受診率 46.3%（H17） 60%（H23）

指標 2：大腸がん検診の精密検査受診率 63.2%（H17） 100%（H23）

【主な取組】

妊産婦と乳幼児の健康診査・歯科健診・保健指導等の母子保健の充実 関係機関との連携強化と相談体制の充実による乳幼児虐待の防止と早期発見 健康診査や各種がん検診等の検診体制と検診内容の充実 身体活動・運動の促進、歯周疾患予防、栄養改善、生活習慣病の予防と改善 結核やH I V・エイズをはじめとする感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発や予防接種の推進 感染症発生時に備えた体制の充実 心の健康についての啓発活動の推進と相談体制の充実

施策 141-03 生活衛生の推進

目標：食品・医薬品の安全と衛生に関する知識の普及・啓発や検査・調査体制の充実などにより、健康的で安心して暮らせる環境を目指します。

指標 1：長野市産の食品の規格基準・指導基準の不適合率 3.1%（H17） 2.0%（H23）

指標 2：食品・医薬品・細菌の検査可能項目数 4,064 項目（H17） 5,000 項目（H23）

【主な取組】

食品の安全に関する消費者啓発や情報提供の推進 製造・流通・販売の各段階での監視・指導の強化と食品の検査・調査体制の充実 医薬品販売店の監視・指導と医薬品・家庭用品の検査体制の充実 旅館業・公衆浴場業・理美容業・クリーニング業等への監視・指導 周辺市町村の斎場との連携と人生の終焉の場にふさわしい斎場運営 既存斎場の老朽化と将来の火葬需要に対応するため、周辺環境に配慮した新斎場の建設の推進

基本施策 142 地域医療体制の充実

方針：信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。

施策 142-01 医療提供体制の整備

目標：医療関係機関や医療機関等との連携や医療提供体制の充実などにより、信頼される地域医療と救急体制を確立します。

指標 1：医療に関する相談年間処理件数 122 件（H17） 800 件（H23）

【主な取組】

医師会・歯科医師会・医療機関との連携による救急医療体制の整備・充実 効果的な小児救急医療体制の充実 院内感染の防止など適正かつ安全な医療を確保するための医療機関への立入検査等指導の強化 医療に関する相談窓口としての医療安全支援センターの整備 地域の中核病院として長野市民病院における、がんを中心とした高度医療の推進と救急医療の充実 直営診療施設の適切な運営

施策 142-02 公的医療保険等の充実

目標：国民健康保険の安定的な運営や障害者等に対する福祉医療の充実などにより、安心して医療を受けられる公的医療保険等の維持・充実を目指します。

指標 1：国民健康保険料の収納率 92.52%（H17） 93.46%（H23）

【主な取組】

疾病の予防・早期発見や適正受診の啓発などによる医療費の適正化、保険料の適正な賦課、収納率の向上による国民健康保険の安定的運営 老人保健医療制度の安定的な運営 福祉医療制度の充実

政策 1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

基本施策 151 人権尊重社会の実現

方針：すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

施策 151-01 人権尊重の推進

目標：家庭・学校・地域・職場等あらゆる場で、人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権問題に対応する相談支援体制を充実することにより、差別のない社会を目指します。

指標 1：人権教育に関する地区人権同和教育促進協議会研修会への年間参加者数

18,500人(H17) 19,100人(H23)

【主な取組】

人権教育・啓発活動の指導者の養成や人権教育推進団体等の育成 外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる人権を尊重する意識の向上 一貫した人権教育の推進による、差別に気づき、差別に打ち勝つ力の育成 法務局や人権擁護委員等との連携強化による人権に関する啓発・相談体制の充実

基本施策 152 男女共同参画社会の実現

方針：男女が、対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

施策 152-01 男女共同参画意識の確立

目標：家庭・学校・地域・職場等あらゆる場面で、男女平等の意識啓発活動を推進するとともに、相談支援体制を充実することにより、社会的・後天的な要因に基づく誤った性別意識のない社会を目指します。

指標 1：「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担の意識を持つ市民の割合
57.8% (H17) 50.0% (H23)

【主な取組】

男女平等の視点での社会制度・慣行の見直し、講演会・講座等の開催や広報活動など、男女共同参画に関する一層の意識啓発活動と教育の推進 女性に対する暴力の根絶に向けた対策や被害者救済対策の推進 性の尊重への意識啓発活動の充実 男女共同参画センターの機能充実など相談体制の充実

施策 152-02 男女共同参画社会形成の推進

目標：女性も男性も共にいきいきと暮らしていくため、就業条件等の環境整備や政策・方針決定の場への女性参画を推進し、家庭・地域活動と職業生活を両立できる社会を実現します。

指標 1：審議会等への女性の参画率 36.0% (H17) 40.0% (H23)

【主な取組】

男性の家事・育児・介護の各種講座等の開催や男女共同参画市民推進員の活動支援 男女の職域の拡大と育児・介護休業制度や再雇用制度など労働環境の整備を促進するため、企業に対する啓発活動の推進 市の審議会等委員や管理職など政策・方針決定の場への女性参画の推進

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2-1 豊かな自然環境の保全と創造

基本施策 211 総合的・計画的な環境対策の推進

方針：市民一人ひとりの高い環境意識のもと、地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化等による環境への影響を低減するまちづくりを目指します。

施策 211-01 協働による取組の推進

目標：市民・事業者・行政の協働体制の強化や、市民・事業者の自主的な活動や取組への積極的な支援を通じて、環境に対する理解の浸透を目指します。

指標 1：ながの環境パートナーシップ会議の活動への年間参加者数

1,676 人 (H17) 3,000 人 (H23)

指標 2：ながのエコ・サークル認定数（累計）

131 件 (H18) 175 件 (H23)

【主な取組】

ながの環境パートナーシップ会議等を通じ、市民・事業者・行政が協働した環境の保全や創造 温暖化対策のため、二酸化炭素等の排出削減に対する市民一人ひとりの率先した取組の促進 地域自治組織やボランティア団体等、環境保全活動を推進する団体や組織の育成・支援

施策 211-02 環境教育と環境学習の推進

目標：あらゆる機会を通じた啓発や環境教育・環境学習を行うことにより、市民や事業者の環境に対する責任と自覚を促し、環境対策への意識と能力の向上を目指します。

指標 1：こどもエコクラブ会員数

255 人 (H17) 560 人 (H23)

指標 2：市主催の環境学習会・自然観察会の年間参加者数

257 人 (H17) 400 人 (H23)

【主な取組】

学校教育や生涯学習等のあらゆる機会を通じた環境学習の充実 観察会等の体験的な学習を通じた、自然やものを大切に作る心の育成 環境教育・環境学習の拠点整備と環境保全活動等の中心となる指導者の育成 環境に関する様々な情報の積極的な発信・提供による情報の共有化の推進 日々の生活が環境にどの程度負荷をかけているか知るための環境家計簿の普及 学校における環境マネジメントシステムである長野学校版環境マネジメントシステムの導入の検討

基本施策 212 良好な自然環境の確保

方針：豊かな自然環境のもとに多様な生態系が健全に維持され、きれいな水や大気、身近な緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。

施策 212-01 身近な自然環境の保全と創造

目標：市民・事業者・行政の協働により、里山や河川等の身近な自然環境の保全と創造を目指します。

指標 1：ホテルを見かけることがある市民の割合（アンケート実施予定）

%（H18）

%（H23）

【主な取組】

暮らしに密接なかかわりのある里山や身近な自然環境等の保全・整備 河川や緑地等が本来有する様々な機能の保全による、生物の種や個体の多様性や連続した生育空間の確保 優良農地の保全と耕作放棄地の発生防止と解消 中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持

施策 212-02 貴重な自然環境の保全

目標：原生林とそれに連続する自然環境の保全や希少動植物を保護することにより、次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系の維持を目指します。

指標 1：希少動植物の保護対象種数（累計） 2種（H17） 6種（H23）

【主な取組】

豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区における希少な野生動植物の生息・生育状況に関する調査の実施と、保護する必要がある種の把握 「大切にしたい長野市の自然」（長野市版レッドデータブック）の調査結果や自然環境保全推進委員、市民からの情報に基づく保護対策が必要な種の保護 多様な生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の移入防止についての啓発活動と適正な駆除の実施 長年にわたり育まれてきた原生林とそれに連続する自然の保全

政策 2-2 資源が循環する環境共生都市の実現

基本施策 221 省資源・資源循環の促進

方針：市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生・排出抑制、再資源化や省エネルギーを促進することで、環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市の実現を目指します。

施策 221-01 エネルギーの適正利用

目標：公共施設をはじめ、家庭や事業所における省エネルギーを促進するとともに、積極的に新エネルギー等を活用することにより、限りある資源の有効利用を目指します。

指標 1：太陽光発電量（住宅用）(累計) 3,565 kW (H17) 8,800 kW (H23)

指標 2：太陽光発電量（公共施設・事業所等）(累計) 87 kW (H16) 1,500 kW (H23)

【主な取組】

啓発活動や具体的な取組事例などの情報提供による、家庭や事業所等での省エネルギーの促進
新エネルギーの導入を促進するための普及啓発や幅広い情報の提供と太陽光や水力等の活用の支援
E S C O事業の導入による、長野運動公園総合運動場等の公共施設での省エネルギーの積極的な取組と新エネルギー設備の率先導入

施策 221-02 ごみの減量と再資源化の促進

目標：市民一人ひとりの「もの」を大切にす意識のもと、ごみになるものを減らし、繰り返し使えるものは使い、資源として再生利用すること（3R）により、ごみの減量と再資源化の促進を目指します。

指標 1：市民一人当たりの家庭系一般廃棄物の可燃ごみ量 164 kg (H17) 160 kg (H23)

指標 2：年間の事業系一般廃棄物の可燃ごみ量 47,558 t (H17) 42,000 t (H23)

指標 3：家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合 50% (H17) 40% (H23)

【主な取組】

市民・事業者・行政が一体となったごみの発生・排出抑制を誘導する仕組みづくりと、3Rによるごみの減量と再資源化の促進
ごみの分け方や排出時間等のごみ出しルール徹底のためのPRの推進
家庭の可燃ごみに多く含まれる生ごみの自家処理等の資源化対策の推進
事業者への啓発・指導の強化や紙類等の分別の徹底による、事業所可燃ごみの減量化の推進
ごみ排出量に応じた負担の公平化や市民の意識改革にもつなげる、家庭ごみ処理の有料化の検討

施策 221-03 ごみ処理体制の充実

目標：資源循環に配慮したごみ焼却施設等の建設や、地域での資源循環の取組を支援することにより、環境にやさしいごみ処理体制の充実を目指します。

指標 1：生ごみ等を地域内で再資源化する取組を行っている市民団体数（累計）

1 団体（H18） 3 団体（H23）

【主な取組】

長野広域連合が設置するごみ焼却施設の建設の推進 市が処理できない廃棄物の市有施設での受け入れと、処理事業者へ引き渡すまでの処理体制の確立 ごみの分別や排出が困難な高齢者や障害者等が分別・排出しやすいごみ収集体制の検討 市民団体（NPO）等が地域内で生ごみ等の資源循環を図るための取組に対する支援

施策 221-04 健全な物質循環の確保

目標：雨水や未利用の木材を有効に利活用することにより、水や木質資源の適正な循環の確保を目指します。

指標 1：家庭での雨水貯留施設による貯留量（累計） 396,000 ㍓（H17） 936,000 ㍓（H23）

【主な取組】

水資源の有限性についての関心を高めるための啓発活動の実施 雨水等の保水・浸透機能をもつ雨水貯留施設の設置支援による、河川流域での水循環の安定的な確保 主に廃棄物として処理されてきた有機物を資源として利用・循環させる仕組みの拡充と展開

政策 2-3 良好な生活環境の形成

基本施策 231 生活環境の保全

方針：地球環境問題を視野に入れ、廃棄物の適正処理や公害防止意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。

施策 231-01 適正な廃棄物の処理の推進

目標：産業廃棄物処理業者や一般廃棄物処理業者等に対する監視や指導などにより廃棄物の適正処理を図るとともに、パトロール等を実施し、不法投棄のない美しい生活環境を目指します。

指標 1：年間の一般・産廃処理業者等への立入検査実施数 747 件（H17） 915 件（H23）

【主な取組】

産業廃棄物・一般廃棄物の処理業者や処理施設に対する計画的な立入検査や監視・指導の充実 排出者責任の原則に基づく排出事業者への指導・啓発の充実 環境美化意識の啓発と捨てられにくい環境づくりの推進 監視体制の充実による不法投棄の未然防止 まちの美観を損なう放置自動車や放置自転車の未然防止と適切な処理 ポイ捨て防止など生活環境を保全する規制の検討 広域的かつ効率的なし尿処理事業の推進

施策 231-02 公害防止対策の充実

目標：大気・水質・騒音等に関する環境基準の達成・維持や、生活騒音等の防止に向けた啓発により、健康で安全な生活環境の形成を目指します。

指標 1：年間の公害の苦情件数 208 件（H17） 140 件（H23）

指標 2：大気汚染に係る二酸化窒素濃度の環境基準適合割合 100%（H17） 100%（H23）

【主な取組】

工場や事業所に対する規制基準遵守のための指導と立入検査等の強化 日常生活に起因する悪臭や騒音等の生活型公害の発生源に対する指導と苦情に対する相談体制の充実 大気汚染・水質汚濁・騒音等の監視や検査による公害の未然防止 地下水の揚水量の把握や監視による地盤沈下の未然防止 市民生活や動植物の生育にも影響を及ぼすおそれのある、不適切な夜間照明（光害）対策の推進

基本施策 232 上下水道等の整備

方針：ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。

施策 232-01 安全でおいしい水の安定的な供給

目標：計画的な水道施設を整備しながら、日常生活に必要不可欠な水の安全で安定的な供給を目指します。

指標 1：配水ブロック化の実施率 23.3% (H17) 87.7% (H23)

指標 2：老朽管解消率 37.6% (H17) 73.7% (H23)

【主な取組】

水道水源である表流水や地下水等の有効活用 配水区域のブロック化による安定給水
水質検査体制の充実と水質管理の徹底 鉛給水管のポリエチレン管への計画的な取替による水道水の安全性の向上
老朽化した施設の更新や漏水防止対策 水道施設や設備の耐震性の向上

施策 232-02 公共下水道等の普及促進

目標：全戸水洗化を目指した公共下水道等の整備により、水質の保全と衛生的な生活環境の形成を目指します。

指標 1：下水道等の普及率 81.5% (H17) 93.7% (H23)

【主な取組】

公共下水道の効率的かつ計画的な整備による処理区域の拡大 下水道整備済み地区における各戸の水洗化のための普及啓発活動の強化
公共下水道及び農業集落排水区域外の地域を中心に合併処理浄化槽の普及促進と、適正な維持管理のための啓発活動の推進
公共下水道等の施設の適切な維持・更新と耐震性の向上

基本施策 233 緑化・親水空間の充実・創造

方針：生活に身近な緑化空間の充実や親水性に配慮した河川等の整備により、やすらぎを感じる空間の充実と創造を目指します。

施策 233-01 豊かな緑化空間の充実

目標：市民の緑化意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境に調和した質の高い緑化を推進し、緑や花々にふれることのできる空間の充実を目指します。

指標 1：市民一人当たりの都市公園面積 7.04 m² (H17) 7.48 m² (H23)

指標 2：都市公園面積（累計） 268.62 ha (H17) 285.5 ha (H23)

【主な取組】

優れた緑化活動や花づくりを表彰する「ながの花と緑大賞」等の開催による、緑化の普及・啓発と緑化意識の高揚 市民の積極的な参画のもとでの公園整備等による、地域住民と一体となった緑化の推進 地域住民と連携を図った公園・緑地・街路樹等の維持管理と緑化空間の適正な維持 市街地に点在するオープンスペースを利用したポケットパークの整備 ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ市街地緑化の推進 里山や河川の緑と市街地の街路樹や公園による緑のネットワークを形成することによる、生態系の連続性の確保 工場や事業所等への緑化の義務付け、緑化の促進 災害時における避難場所や火災の延焼防止等の機能を備えた公園や緑地の整備

施策 233-02 潤いある親水空間の創造

目標：河川等がもつ環境面での多様な機能に配慮し、市民が水に親しみながら、自然環境を学習できるような親水空間の創造を目指します。

指標 1：多自然型河川の整備延長 3,118m (H17) 3,950m (H23)

【主な取組】

自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した河川や水路等の整備 水辺の重要性に関する意識の高揚 地域住民との協働での維持・管理による、生態系に配慮したかんがい用のため池の整備

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策 3-1 災害に強いまちづくりの推進

基本施策 311 防災対策の推進

方針：市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進し、地震や風水害など各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。

施策 311-01 防災体制の整備

目標：市民の防災意識の高揚や防災機能の強化など、総合的な防災体制の整備により、災害時の被害を最小限に抑制することを目指します。

指標 1：地域防災マップ整備済地区数（累計） 0 地区（H17） 60 地区（H23）

指標 2：自主防災訓練の実施率 82%（H17） 100%（H23）

【主な取組】

地域防災計画に基づく災害対策の推進 武力攻撃による有事への適切な対応 広報活動の推進による防災意識の高揚、自主防災組織による地域防災マップの整備や訓練の促進
災害時要援護者の支援体制の充実 災害情報の迅速かつ確実な収集・伝達 避難・医療・収容体制の整備や資機材・食料・医薬品等の備蓄の充実 災害時のライフライン確保体制の強化 公共・民間建築物等の耐震・耐火対策の強化 密集住宅地域の安全性向上対策の推進

施策 311-02 治山・治水対策の推進

目標：森林の適切な管理・整備、河川の改修・補修、排水路などの雨水排水施設の計画的な整備により、災害の未然防止を目指します。

指標 1：雨水事業整備面積 2,205 ha（H17） 3,418 ha（H23）

【主な取組】

荒廃森林等の計画的な整備 地すべりや急傾斜地等の危険箇所の監視などの土砂災害対策の促進 国・県が管理する河川の総合的な治水対策の促進 水路・調整池・ポンプ場等の雨水排水施設の総合的な整備 雨水貯留施設の公共施設や一般住宅等への設置の推進

基本施策 312 消防・救急・救助体制の充実

方針：消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。

施策 312-01 消防体制の充実

目標：地域・事業所・関係機関等の防災組織と連携しながら、火災予防や防火意識の高揚を図るとともに、消防施設・消防装備等の充実により、的確な消防体制を築きます。

指標 1：年間出火率（人口 1 万人当たりの出火件数） 3.7 件（H17） 3.0 件（H23）

指標 2：市民による初期消火率 66.4%（H17） 70.0%（H23）

【主な取組】

火災予防・啓発活動の実施等による市民の防災意識の高揚 住宅用防災機器の普及促進
火災原因調査体制の充実 事業所等における防火管理体制の充実と防火対象物や危険物施設への予防査察の充実・強化 消防団員の加入促進と消防団の施設・装備、教育・訓練の充実 災害時の拠点機能の充実、通信施設・資機材の整備や車両の計画的な配置 市町村消防の更なる広域化の促進

施策 312-02 救急・救助体制の充実

目標：多様化する事故や災害等の緊急事態に備えた救急・救助体制の充実、市民を対象とした応急手当の普及啓発等により、救命率の向上を目指します。

指標 1：応急手当普及員の有資格者数（累計） 72 人（H17） 637 人（H23）

指標 2：救急現場到着時間（平均） 6 分 18 秒（H17） 5 分 43 秒（H23）

【主な取組】

救急救命士・救助隊員の育成強化 高規格救急車の適正な配備、救急・救助に必要な資機材の整備 応急手当普及員の養成や救命講習会の実施など、応急手当の正しい知識と技術の普及

政策 3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

基本施策 321 日常生活の安全性の向上

方針：市民との連携により、交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して暮らせる安全な社会を目指します。

施策 321-01 交通安全対策の推進

目標：市民の交通安全意識の高揚と交通環境の整備などの安全対策により、交通事故のない安全な社会を目指します。

指標 1：交通安全教育講習会の年間受講者数 6,840 人 (H17) 9,000 人 (H23)

指標 2：交通事故による年間死亡者数 28 人 (H17) 15 人 (H23)

【主な取組】

体験・実践型交通安全教育や広報活動の推進による交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上 市民参加による交通安全対策の推進 ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備、交差点改良や歩道整備などの道路構造の改善 違法駐車や自転車放置等の防止対策の強化 市民との協働による除雪作業の体制づくりなど冬期の除雪対策の充実

施策 321-02 防犯対策の推進

目標：市民の防犯意識の啓発・高揚、自主的な地域防犯活動への支援、犯罪を防止するための環境整備により、犯罪の起こりにくい社会を目指します。

指標 1：年間犯罪（刑法犯）発生件数 4,913 件 (H17) 3,610 件 (H23)

指標 2：自主的に防犯活動を行っている団体数（累計） 45 団体 (H18) 68 団体 (H23)

【主な取組】

啓発活動等の実施による防犯意識の高揚と地域における自主的な防犯活動の支援 高齢者や子どもの安全確保に重点を置いた防犯活動の推進 警察署など関係機関に対する防犯体制の充実の要請 防犯灯設置の支援

施策 321-03 消費生活の安全確保

目標：急増する消費者トラブルの解消に向け、消費生活に関する消費者意識の啓発や相談・苦情処理体制の充実により、消費者の安全確保を目指します。

指標 1：消費生活に関する年間相談件数 5,242 件 (H17) 4,500 件 (H23)

【主な取組】

消費生活に関する学習機会の充実や迅速な情報提供による消費者意識の啓発の推進 消費生活センター等における相談・苦情処理体制の充実 商店などで使うはかりや市販されている食品等の計量適正化の推進

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】

政策 4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備

基本施策 411 魅力ある教育の推進

方針：子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。

施策 411-01 幼児教育の充実

目標：幼稚園・保育所・小学校の連携や交流の促進など幼児教育の充実により、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

指標 1：幼稚園や保育所への就園率 95% (H17) 97% (H23)

【主な取組】

幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流の推進 幼稚園と保育所の一元化を含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備 保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実

施策 411-02 小・中学校の教育内容の充実

目標：基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色をいかした学校づくりなどにより、確かな学力の向上と創造力や感性の育成など、子どもの持ち味をいかす教育の展開を目指します。

指標 1：学校教育活動で活用した外部人材数 2,526人 (H16) 3,767人 (H23)

指標 2：県教委・市教委における教職員研修の受講率 79.6% (H17) 139.6% (H23)

【主な取組】

基礎学力の定着と自ら学び、考え、行動する力の育成 教職員の資質・能力の向上
地域の特色や教育力を活用した特色ある学校づくりの推進 学校間の連携や交流の推進
一校一國運動の継承と発展など国際理解教育の推進 情報教育・環境教育・キャリア教育などによる社会の変化に対応できる力の育成 学校図書館の充実

施策 411-03 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援

目標：個々の実態に応じた指導や相談体制の充実などにより、児童・生徒一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

指標 1：小学校不登校児童の割合 0.42% (H16) 0.32% (H23)

指標 2：中学校不登校生徒の割合 3.52% (H16) 2.73% (H23)

【主な取組】

不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実 医療機関・福祉機関等と連携した障害のある児童・生徒の支援体制の整備 障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制の整備

施策 411-04 快適で安全な教育環境の整備

目標：健康づくりの推進や社会情勢に対応した施設整備などにより、児童・生徒が健やかに育ち、安心して快適に学習できる環境を目指します。

指標 1：小・中学校校舎等の耐震化率 51%（H17） 73%（H23）

【主な取組】

耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修 災害時や緊急時の危機管理体制の強化
通学区域制度の弾力化など学校規模の適正化 地域食材の利用促進など学校給食の充実
食育指導の推進 定期健康診断の充実

施策 411-05 高等学校・大学等の教育の充実

目標：市立高等学校の整備や大学等高等教育機関との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

指標 1：市立高等学校で大学や社会人等外部の教育力を導入した科目の割合

10.3%（H17） 20%（H23）

指標 2：市内大学の市民公開講座開催数

77 講座（H17） 113 講座（H23）

【主な取組】

市立長野高等学校における、生徒一人ひとりの個性・能力の伸長と社会とのかかわりの中で自己実現できる教育の推進 私立の高等学校や大学・専修学校の教育環境の充実に向けた支援 大学や専門学校などの高等教育機関との連携による、高等教育を受ける機会の充実と高等教育機関の地域への貢献の促進

基本施策 412 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

方針：基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。

施策 412-01 家庭・地域の教育力の向上

目標：家庭教育講座の開催や子ども会活動を通じた体験活動などにより、家庭・地域の教育力の向上を目指します。

指標 1：家庭教育支援事業への年間参加者数 5,140 人(H17) 15,400 人(H23)

【主な取組】

保護者の子育てに対する意識改革と家庭の教育力の向上 子ども会活動など異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動を通じた自立心や協調性の育成 子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用促進

施策 412-02 家庭・学校・地域の連携と交流の推進

目標：関係団体との連携強化や地域に開かれた学校づくりなどにより、家庭・学校・地域が連携・交流して子どもたちを守り育てていく環境を目指します。

指標 1：放課後子ども教室の設置数 2 地区(H17) 20 地区(H23)

指標 2：住民向けに開放されている学校施設の年間利用件数 28,700 件(H17) 38,100 件(H23)

【主な取組】

学校評議員制度や外部評価の充実による地域に開かれた学校づくりの推進 放課後や週末における子どもの居場所づくりの促進 地域が一体となった子どもの安全確保の取組の促進 青少年育成団体との連携強化による子どもたちを取り巻く有害環境対策の推進

政策 4-2 豊かに学びあう社会の形成

基本施策 421 活力ある地域を創る生涯学習の推進

方針：だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちを目指します。

施策 421-01 生涯学習環境の整備

目標：学習意欲や多様な価値観に対応した学習機会や生涯学習施設の充実などにより、生涯にわたり自ら学び互いに高めあえる学習環境を目指します。

指標 1：生涯学習センターの年間利用者数 - (H17) 90,000人 (H23)

指標 2：市民一人当たりの市立図書館貸出冊数 3.8冊 (H17) 4.5冊 (H23)

【主な取組】

生涯学習センターを中心とした、学習相談体制の充実など総合的・体系的な生涯学習の推進
市民・高等教育機関・民間教育事業者等との連携による市民ニーズに対応した学習機会の提供
学習情報の提供の充実
市立公民館の充実と地域公民館の整備や活動の支援
図書館のサービス機能の充実と図書館分館の設置計画の検討

施策 421-02 学習成果の活用と地域づくりへの参加

目標：生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を、社会や地域の中にかせる仕組みづくりにより、生涯学習を通じ、いきいきとした地域づくりを目指します。

指標 1：生涯学習リーダーバンク登録リーダーのうち活動している人の割合 76.7% (H17) 81.7% (H23)

指標 2：生涯学習グループやサークル数 1,693団体 (H17) 1,800団体 (H23)

【主な取組】

学習成果を発表する機会や活用する場の充実
学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援による仲間づくりの促進
生涯学習指導者の養成と活動体制の整備
市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくり

政策 4-3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承

基本施策 431 多彩な文化の創造と文化遺産の継承

方針：貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の薫りあふれるまちを目指します。

施策 431-01 芸術文化活動への支援と文化の創造

目標：芸術文化の新たな担い手を育成し、市民の芸術文化活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、個性と魅力ある市民文化の振興を目指します。

指標 1：芸術文化ホール、ギャラリー、稽古場の年間利用者数

351,168 人 (H17) 461,436 人 (H23)

【主な取組】

芸術文化活動の拠点となる施設の整備や発表する機会の充実など市民の自主的で創造的な芸術文化活動の支援 歴史と風土に育まれた“ながの”独自の文化の効果的な情報発信
郷土の文化や質の高い芸術文化にふれる機会の充実 幼年期からの芸術文化体験の推進
野外彫刻の魅力向上

施策 431-02 歴史・文化遺産の継承と活用

目標：市民と行政が一体となり、伝統芸能や文化財を地域資源として積極的に保存・活用しながら後世へ継承することにより、歴史的・文化的遺産をいかした魅力的な地域づくりを目指します。

指標 1：松代ボランティアガイド年間案内者人数

51,896 人 (H17) 67,465 人 (H23)

指標 2：市民参加による文化財の年間活用件数

172 件 (H17) 400 件 (H23)

【主な取組】

地域の文化的資源の再発掘と埋蔵文化財や民俗文化財等の調査・公開 地域に根ざした伝統芸能継承活動の促進 歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備 善光寺の世界遺産登録に向けた取組 市民と行政が一体となった文化財の保存体制の整備 学習や憩いの場としての新たな活用策の展開と観光と結びつけた効果的な情報発信 博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上 公文書等の保存・整理と保存公開施設の整備・活用

政策 4-4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上

基本施策 441 スポーツを軸としたまちづくりの推進

方針：だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

施策 441-01 生涯スポーツの振興

目標：多様なスポーツ活動への支援、地域スポーツ推進体制の整備、指導者の養成・活用などにより、だれもがいつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツの振興を目指します。

指標 1：週 1 回以上スポーツ活動を行っている成人の割合（アンケート実施予定）

％（H18） ％（H23）

指標 2：障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数

617 人(H17) 743 人(H23)

【主な取組】

市民ニーズに応じたスポーツ教室やイベントの開催 健康の保持増進と体力の向上
 総合型地域スポーツクラブなどの創設・育成への支援 地域に根付いたクラブチーム活動の促進
 地域間のスポーツ交流の促進 障害者のスポーツ大会・講習会の開催や、障害のある人とない人の交流などユニバーサルスポーツの振興 質の高いスポーツ指導者や体育指導委員の養成と活躍の場の提供

施策 441-02 競技スポーツの振興

目標：トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実や選手強化への支援などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。

指標 1：全国大会参加可能種目数に占める長野市出場チーム・選手の割合

10.9％（H17） 20％（H23）

【主な取組】

トップレベルの競技者等によるスポーツ教室やイベントの開催を通じた競技スポーツ人口の拡大 全国中学校スケート大会（スピードスケート・フィギュアスケート）の継続開催による青少年のあこがれや目標となる地域づくりの推進 スポーツの国際大会や全国大会等の誘致・開催と長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実 競技団体や各種スポーツ団体の選手強化への支援や団体間の連携強化 専門的能力を持つ指導者の養成・確保

施策 441-03 スポーツ環境の整備・充実

目標：スポーツ活動の拠点整備やスポーツに関する情報提供の充実などにより、身近で利用しやすいスポーツ環境を目指します。

指標 1：市民一人当たりのスポーツ施設利用回数

6.36 回（H16） 8.4 回（H23）

指標 2：スポーツデータバンク登録件数

183 件（H17） 400 件（H23）

指標 3：スポーツボランティア登録者数

950 人（H16） 1,250 人（H23）

【主な取組】

大規模スポーツ施設の計画的改修と有効活用 各市営スキー場の特色をいかした効果的な整備と雪などの資源をいかした冬期スポーツの一層の振興 社会体育施設などの充実と学校体育施設の利用拡充 利用しやすいスポーツ情報の提供体制の整備・充実 体育施設愛護会活動や大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアの育成・支援

政策 4-5 地域から広がる国際交流の推進

基本施策 4-5-1 国際化の推進

方針：国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化や価値観を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。

施策 451-01 国際交流の推進

目標：海外都市との交流や市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援体制の確立などにより、市民主体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

指標 1：市民団体が主催する国際交流推進事業数 11件（H17） 20件（H23）

【主な取組】

姉妹都市や友好都市をはじめとした諸地域とのさまざまな国際交流活動の推進 国際交流ボランティアの育成による市民が主体となった国際交流活動の促進 国際会議・イベント・スポーツ大会などの誘致・開催の促進

施策 451-02 多文化共生の推進

目標：学校・地域での国際教育の充実や多言語での生活情報の提供などにより、相互理解の促進と外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境を目指します。

指標 1：国際交流コーナーの年間利用者数 11,277人（H17） 13,200人（H23）

【主な取組】

国際交流コーナーを拠点とした市民と外国人の交流や教育・啓発による、日本文化と異文化の相互理解の促進 生涯学習や学校教育における国際感覚の育成と国際理解の促進 外国人を対象とした多言語での生活情報の提供や日常生活の相談・支援体制の充実 道路標識・観光案内板の多言語化や外国語による案内の充実

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策 5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

基本施策 511 多様な観光交流の推進

方針：歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。

施策 511-01 訪れてみたくなる地域づく

目標：観光ブランドの確立や滞在・周年型観光、体感型観光の推進など、地域の資源をいかした魅力づくりと心通うおもてなしにより、観光客が繰り返し訪れてみたくなる地域づくりを目指します。

指標 1：市内の年間観光地利用者数 940 万人(H17) 1,200 万人(H23)

【主な取組】

歴史・文化・自然などの地域資源を活用した地域ブランドの創造と確立 善光寺・松代・飯綱・戸隠・鬼無里・豊野・大岡をモデル地域とする年次計画による集中的な事業展開
多様な観光ニーズに対応する観光ルートやプログラムづくり 観光客の受入体制の整備・充実
おもてなしの心あふれるまちづくり・人づくり

施策 511-02 効果的な情報発信と広域的連携

目標：“ながの”の魅力伝える情報発信・情報提供、北信濃の広域的な回遊観光の提案などにより、効果的で訴求力のある誘客を目指します。

指標 1：北信地域全体の年間観光客数 2,373 万人(H16) 2,847 万人(H23)

指標 2：観光ホームページへの年間アクセス数 117 万件(H17) 170 万件(H23)

【主な取組】

インターネットやホームページによる情報提供機能の強化 プロモーションやイベントによる地域ブランドの発信 北信濃の広域観光ルート形成 歴史や文化を介した「縁」のある都市との連携 外国人観光客誘致に向けた事業展開 観光関連事業者等との情報の共有化と魅力ある商品づくりの促進

施策 511-03 コンベンションの誘致と観光との連携

目標：オリンピック開催都市の知名度と競技・宿泊施設等の資産をいかして多様なコンベンションを誘致・開催し、観光と連携を図りながら、経済や産業への幅広い寄与を目指します。

指標 1：誘致・支援するコンベンションの年間参加者数 174,194 人(H17) 210,000 人(H23)

【主な取組】

会議や学会などのコンベンションの誘致・開催 スポーツの国際大会や全国大会などの誘致・開催とオリンピック施設の有効活用 ながのフィルムコミッションの活動を通じた映像による知名度向上や誘客

政策 5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

基本施策 521 未来に向けた農業の再生・振興

方針：農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上等を通じて地域農業の再生・振興を目指します。

施策 521-01 地域農業の確立と経営基盤づくり

目標：地域全体で効率的・集約的に農業を支える仕組みづくりを行い、農業の経営基盤の強化と農地の保全・活用を目指します。

指標 1：認定農業者数	217 人(H17)	260 人(H23)
指標 2：新規就農者数（累計）	14 人(H17)	75 人(H23)
指標 3：遊休農地を農地に復元した面積(累計)	29.2 ha(H17)	70 ha(H23)

【主な取組】

認定農業者や農業法人など意欲ある多様な担い手の育成・確保 地域全体で農業を支える取組の推進 農業公社など地域農業の支援体制の整備 優良農地の保全と耕作放棄地の発生防止・解消 農道等の農業生産基盤の整備、河川の排水機場の整備

施策 521-02 消費者や市場と結びついた産地づくり

目標：“ながの”発の商品性の高い農産物の生産を促進し、消費者や市場にアピールできる付加価値の高い農業生産を目指します。

指標 1：小麦、大豆、そばの栽培面積	109 ha(H17)	170 ha(H23)
指標 2：奨励果樹の栽培面積	186ha(H16)	204 ha(H23)

【主な取組】

地域特性をいかした農畜産物の産地化やブランド化の推進と情報発信 小麦・大豆・そばの生産拡大と、おやき・味噌・そばなどの加工・販売と連携した地域の食文化を発信する特色ある産地化の推進 先進技術や新品種の導入、農業生産の近代化・合理化の促進

施策 521-03 新鮮で安全・安心な農産物づくり

目標：減農薬や有機資源の活用による循環型農業の推進を図るとともに、地元農産物の地域内流通量を高め、新鮮で安全・安心な農産物の供給を目指します。

指標 1：地産地消協力店の登録数	23 店(H17)	100 店(H23)
指標 2：環境にやさしい農業の取組農家数	3,537 戸(H17)	4,100 戸(H23)

【主な取組】

環境にやさしい農業の取組の支援、安全・安心な農産物の生産促進 地産地消の推進による地元農産物の地域内流通と消費の拡大 安全・安心な農産物の消費者へのPR 有機資源（バイオマス）を利活用した堆肥づくりなど循環型農業の推進

基本施策 522 中山間地域の活性化

方針：中山間地域の産業を振興し、独自の魅力をいかすことで、いきいきと元気な中山間地域づくりを目指します。

施策 522-01 中山間地域の農業振興

目標：中山間地域の農産物や特産品の生産・販売などを支援し、持続的な生産活動の振興を目指すとともに、国土や水源の保全の面から耕作放棄地の発生を防止します。

指標 1：中山間地域で遊休荒廃農地から農地への復元面積（累計） 23.2 ha(H17) 40 ha(H23)

指標 2：振興作物導入面積（累計） 13.2 ha(H17) 15.3 ha(H23)

【主な取組】

中山間地域の農業・農村活動の支援 農産物の加工・販売や特産品の開発など地域の特色をいかした産業の育成支援 畑を荒らす有害鳥獣の被害防止対策の推進

施策 522-02 中山間地域の魅力の向上

目標：中山間地域の自然や農村環境などをいかした独自の魅力づくりや都市部との交流活動を支援し、中山間地域の魅力向上を目指します。

指標 1：中山間地域の農業体験への年間参加者数 15,016 人(H17) 18,600 人(H23)

【主な取組】

農業体験や山村生活体験など都市農村交流の推進 中山間地域での定住促進に向けた空き家の活用や情報提供

基本施策 523 豊かな森林づくりと林業の振興

方針：環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。

施策 523-01 中山間地域の魅力の向上

目標：間伐等による森林整備や林業の再生・振興により、森林が長年にわたり健全に保全・活用されることを目指します。

指標 1：間伐を実施した森林面積（累計） 441 ha(H17) 3,185 ha (H23)

【主な取組】

間伐の促進など計画的な森林整備 森林整備の担い手確保 林内道路の整備 地域材の利活用の促進 森林病虫害の被害防止対策 野生鳥獣の計画的な保護管理

施策 523-02 親しみの持てる森林づくり

目標：森林学習や森林体験を通じて、多くの市民が森林に関心を持ち、親しみを持てるような森林づくりを目指します。

指標 1：森林体験参加者数 186 人(H17) 400 人(H23)

【主な取組】

森林学習・啓発活動・森林体験など森林に対する市民理解と意識の高揚 みどりの少年団活動など子どもたちの森林学習を支援 二～三百年後を展望した「善光寺の森」づくり

政策 5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

基本施策 531 産業の集積と工業の活性化

方針：ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上等を支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。

施策 531-01 産学行連携の促進と新産業の創出

目標：産学行連携による新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓などを通じ、ものづくり産業の基盤強化と新産業の創出・育成を目指します。

指標 1：大学等と共同で新技術、新製品の開発を行う件数（累計） 3 件(H17) 27 件(H23)

指標 2：ものづくり支援センターのレンタルラボに入居し研究開発を行う企業数（累計）
6 社(H18) 16 社(H23)

【主な取組】

産業界・大学等教育研究機関・公的試験研究機関・行政・金融機関との産学行連携の推進
企業とのコーディネート力や関係者相互のネットワークの強化 製品の高付加価値化、
起業や新分野開拓の支援 大学等の知的財産の活用と技術移転、新たな産業集積の促進
ナノテクノロジー・バイオテクノロジー等の新産業創出・育成に向けた調査・研究

施策 531-02 既存産業の振興とイノベーション支援

目標：中小企業や地場産業の経営力・販売力の強化や経営革新を支援し、地域全体の産業競争力の向上を目指します。

指標 1：製造品出荷額 4,219 億円(H16) 4,479 億円(H23)

指標 2：産業フェアへの出展企業数 110 社(H18) 200 社(H23)

【主な取組】

企業の技術力向上等の支援 北信地域での広域的な産業フェア開催 制度資金の融資
あつ旋など中小企業の経営基盤の安定化と経営強化に向けた支援 商工団体の支援、商工
会議所と商工会の統合の促進 地場産業の振興と地域ブランドの育成・情報発信の推進

施策 531-03 企業立地の推進

目標：企業立地に向けた環境整備や積極的な誘致により、地域の産業集積の向上と地域経済や雇用の安定化を目指します。

指標 1：産業団地分譲による入居企業数（累計） 147 社(H17) 159 社(H23)

【主な取組】

産業団地の開発と分譲を促進 新たな産業団地の立地の調査・研究 市街地や空きビル
などへの立地も視野に入れた都市型産業を含む新たな企業・事業所の誘致を推進

政策 5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興

基本施策 541 力強い商業への転換

方針：消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう、店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。

施策 541-01 中心市街地の魅力づくり

目標：市民・事業者・関係団体・行政の協働による活性化の取組や商業環境の整備等を通じ、中心市街地の魅力的な商空間づくりと賑わいの向上を目指します。

指標 1：中心市街地の歩行者通行量 301,866 人(H18) 350,000 人(H23)

【主な取組】

中心市街地の賑わいや魅力創出に向けた商業環境の整備促進・支援 多様な民間関係者が参画する中心市街地活性化協議会等と協働した活性化の取組 市街地再開発や街並み整備などと商業の一体的な取組による賑わい創出と回遊性の向上

施策 541-02 意欲的な取組への支援

目標：創業やイベントなど、創造的・意欲的な人材や取組を支援し、商業を活性化する新しい息吹と活力の導入を目指します。

指標 1：新規起業者数（累計） 351 人(H17) 650 人(H23)

【主な取組】

創業や空き店舗の活用など、意欲的な取組の支援 市民と商店街が一体の地域づくりイベント、内外からの大きな集客につながるイベントの支援 商店街のリーダーや活性化に取り組む人材の育成・支援

施策 541-03 地域商業の強化と環境整備

目標：地域の商店・商店街の経営力強化や商業環境の整備を支援し、地域と密着した利便性の高い商業の展開を目指します。

指標 1：年間商品販売額（小売業、卸売業） 1兆8,836 億円(H16) 1兆8,888 億円(H23)

【主な取組】

商店街の環境整備など地域と密着した商店街づくりの支援 商店や商店街の情報発信・販売力強化等に向けた取組や経営革新の支援 制度資金の融資あっ旋など中小企業の経営基盤の安定化と経営強化に向けた支援 商工団体の支援、商工会議所と商工会の統合の促進 長野市商業環境形成指針の適切な運用による、大型店の出店等への本市土地利用や地域づくりとの整合

政策 5-5 人材の育成と雇用機会の確保

基本施策 551 安定した地域雇用の確保

方針：働きたい人が適性に応じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。

施策 551-01 雇用促進と人材の育成・活用

目標：就業の相談・支援体制の強化、技能や技術の活用などにより、女性・若年者・高齢者などが各自の適性に応じた仕事に就きやすい環境を目指します。

指標 1：若年者インターンシップ制度利用人数 25 人(H18 見込み) 50 人(H23)

【主な取組】

若年者のインターンシップ制度の実施などニート・フリーター・新卒者の職業意識の形成と就職支援 高齢者の就業機会拡大の支援、経験豊富な人材の活用と技術継承の促進
男女共同参画に基づく女性の就業機会拡大の支援、仕事と子育てを両立できる環境づくり
福祉・教育など関係機関等との連携等による障害者雇用の促進 雇用の受け皿となる企業立地の推進

施策 551-02 勤労者福祉の充実

目標：関係機関と連携した労働環境の改善や、中小企業の福利厚生への支援、研修機会の提供などにより、勤労者がいきいきと働ける環境を目指します。

指標 1：勤労者福祉施設の年間利用者数 50,571 人(H17) 50,000 人(H23)

【主な取組】

勤労者のための福祉施設を活用した福利厚生場の提供 生活資金融資や中小企業の共済等奨励などを通じた勤労者福祉の向上の支援

6 多様な都市活動を支える快適なまち 【都市整備分野】

政策 6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

基本施策 611 コンパクトなまちづくりの推進

方針：多機能で魅力ある中心市街地の再生を図るとともに、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりとそれらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する、コンパクトで暮らしやすいまちを目指します。

施策 611-01 秩序ある市街地の形成

目標：地域特性をいかした身近な生活圏の形成や合理的な土地利用の推進により、外延的な市街地の拡大を抑制し、コンパクトで機能的なまちを目指します。

指標 1：市街地再開発事業実施地区面積（累計） 3.04ha（H17） 6.89 ha（H23）

指標 2：土地区画整理事業施行済面積（累計） 738ha（H17） 792.9 ha（H23）

【主な取組】

都市計画マスタープランに基づく、区域区分による計画的な規制・誘導 自然環境や農地の保全と市街地の合理的な土地利用の推進 鉄道駅・学校・行政支所等の拠点機能を中心とした、歩いて暮らせるまちづくり 既存の社会資本の有効活用の推進 密集市街地での家屋の建替えの整備など、既存市街地の再整備・再活用の推進

施策 611-02 中心市街地の再生

目標：まちなか居住の促進、散策・回遊できる街並みの形成などの都市整備により、人々が交流し、歩いて楽しめる中心市街地を目指します。

指標 1：中心市街地の歩行者通行量（長野銀座） 24,672 人（H18） 32,000 人（H23）

指標 2：中心市街地（長野地区）に居住する人口 22,003 人（H17） 23,000 人（H23）

指標 3：中心市街地交流拠点施設の年間利用者数 233,734 人（H17） 337,000 人（H23）

【主な取組】

市民・商業者・地権者・関係団体等との協働による中心市街地再生の取組 主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成 多様な都市機能の集積や低・未利用地を利活用した、交流拠点整備の推進（長野地区中心市街地） 通過交通を抑制した市街地交通の円滑化と中心市街地の来街者の受け皿となる駐車場の整備 小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成 中央通りの歩行者優先道路化の推進 まちなか居住の促進とコミュニティの再生 生活や歴史・文化に根ざしたまちづくり（篠ノ井地区・松代地区中心市街地）

基本施策 612 快適に暮らせるまちづくりの推進

方針：公共施設等のユニバーサルデザイン化や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。

施策 612-01 ユニバーサルデザインのまちづくり

目標：ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備を推進するとともに、不特定多数の人が利用する民間建築物等への指導・誘導を図り、だれもが安心して暮らせる環境を目指します。

指標 1：道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数（累計）

97 か所（H17） 217 か所（H23）

指標 2：民間建築物等への整備指導件数（累計）

863 件（H17） 1,337 件（H23）

【主な取組】

ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備 民間建築物等への指導によるバリアフリー化の推進 道路交差点における歩車道の段差解消など、既存歩道改修の推進

施策 612-02 快適な住環境の整備

目標：建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりの支援、住まいに関する情報の提供や相談体制の充実などにより、だれもが快適に暮らせる環境を目指します。

指標 1：住宅に関する年間延べ相談件数 95 件（H17） 144 件（H23）

指標 2：建築協定及び地区計画数（累計） 21 件（H17） 28 件（H23）

【主な取組】

日照や電波障害等の居住環境に関するトラブルの防止 建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりの支援 住宅の耐震対策の推進 住まいに関する情報の提供と相談体制の充実 公営住宅の統廃合と改修の推進 既成市街地及び土地区画整理実施区域等での住居表示の推進

基本施策 613 良好な景観の形成

方針：歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、潤いと個性ある景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

施策 613-01 良好な景観への誘導

目標：市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望に配慮した、良好な景観形成の誘導を目指します。

指標 1：景観形成市民団体の認定数（累計） 6 団体（H17） 8 団体（H23）

【主な取組】

地区ごとの特色をいかした自然環境に調和した景観の誘導 景観形成基準による建築行為や屋外広告物などの規制・指導・誘導 景観形成市民団体の認定と活動支援 優れた景観形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催 市民・事業者の景観に関する意識の高揚と創造への誘導

施策 613-02 伝統的な景観の保全と形成

目標：地域の特色をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成を目指します。

指標 1：景観重要建築物の指定数（累計） 5 件（H17） 9 件（H23）

指標 2：街並み環境整備事業の進捗率（累計） 6.4%（H17） 100%（H23）

【主な取組】

善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観の整備 各地区にふさわしい景観の保全と形成のため、重要となる地域や建物などの指定と保存

基本施策 622 道路網の整備

方針：都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

施策 622-01 広域道路網の整備

目標：広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑な道路ネットワークの確立を目指します。

指標 1：都市計画道路の整備率 51.7% (H17) 54% (H23)

【主な取組】

市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備 中心市街地と周辺的生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークの改善・強化 市街地の移動性を高める幹線道路の計画的・重点的な整備 安全性に配慮した橋梁の整備・促進

施策 622-02 生活道路の整備

目標：生活道路の拡幅改良等の整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。

指標 1：生活道路の整備延長（市道） 1,763km (H17) 1,797 km (H23)

指標 2：歩道の整備延長（市道） 280km (H17) 290km (H23)

【主な取組】

生活道路の拡幅改良 建築基準法に基づく狭あい道路の後退用地の整備 安全な自転車歩行者道の整備

基本施策 623 高度情報化の推進

方針：日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられることができる環境を整備し、高度情報化に適応したまちを目指します。

施策 623-01 情報通信基盤の整備

目標：地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中でだれもが情報通信技術の利便性を等しく受けられることができる環境を目指します。

指標 1：長野市公式ホームページのトップ・ページへの年間アクセス件数
136 万件 (H17) 200 万件 (H23)

【主な取組】

市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けられることができる情報通信基盤の整備 パソコン講習会等の開催による、市民の情報活用能力向上の推進 個人情報保護と情報セキュリティー対策の推進 情報通信技術を活用した行政サービスの高度化

第4編 財政推計

1 財政推計

第四次長野市総合計画前期基本計画の施策展開に向け、本市財政の全体的な枠組みを示すため、中長期的な財政推計を掲げます。この推計は、平成18年2月に策定された長野市財政構造改革プログラムに基づき推計したもので、年々厳しさを増す本市の財政状況の中、財政調整のための基金¹に頼らない健全財政への道筋を付けることを目標としています。このため、前期基本計画の期間中に歳入歳出両面において聖域なく見直しを図り、将来の行財政運営に大きな支障を及ぼさないよう、安定した財政構造の確立を目指します。

財政推計の考え方

市税は、景気の持続的な回復と経済の安定成長による若干の伸びを見込みます。一方、地方の歳出に対しても、国の取り組みと歩調を合わせた削減が求められていることから、三位一体の改革などによる地方交付税の減少を見込みます。このため、歳入に占める市税と地方交付税などの一般財源²総額はほぼ横ばいを見込みますが、今後の税制改正や交付税改革の動向に注視する必要があります。

少子高齢化の進展により、安心して暮らせるための給付等の費用は、今後さらに増加することが予測されます。したがって、社会保障関連経費（医療・介護・生活保護・保育・児童・障害者自立支援等の各種手当や給付）については、給付と負担のバランスを保ちながら、必要額を確保します。

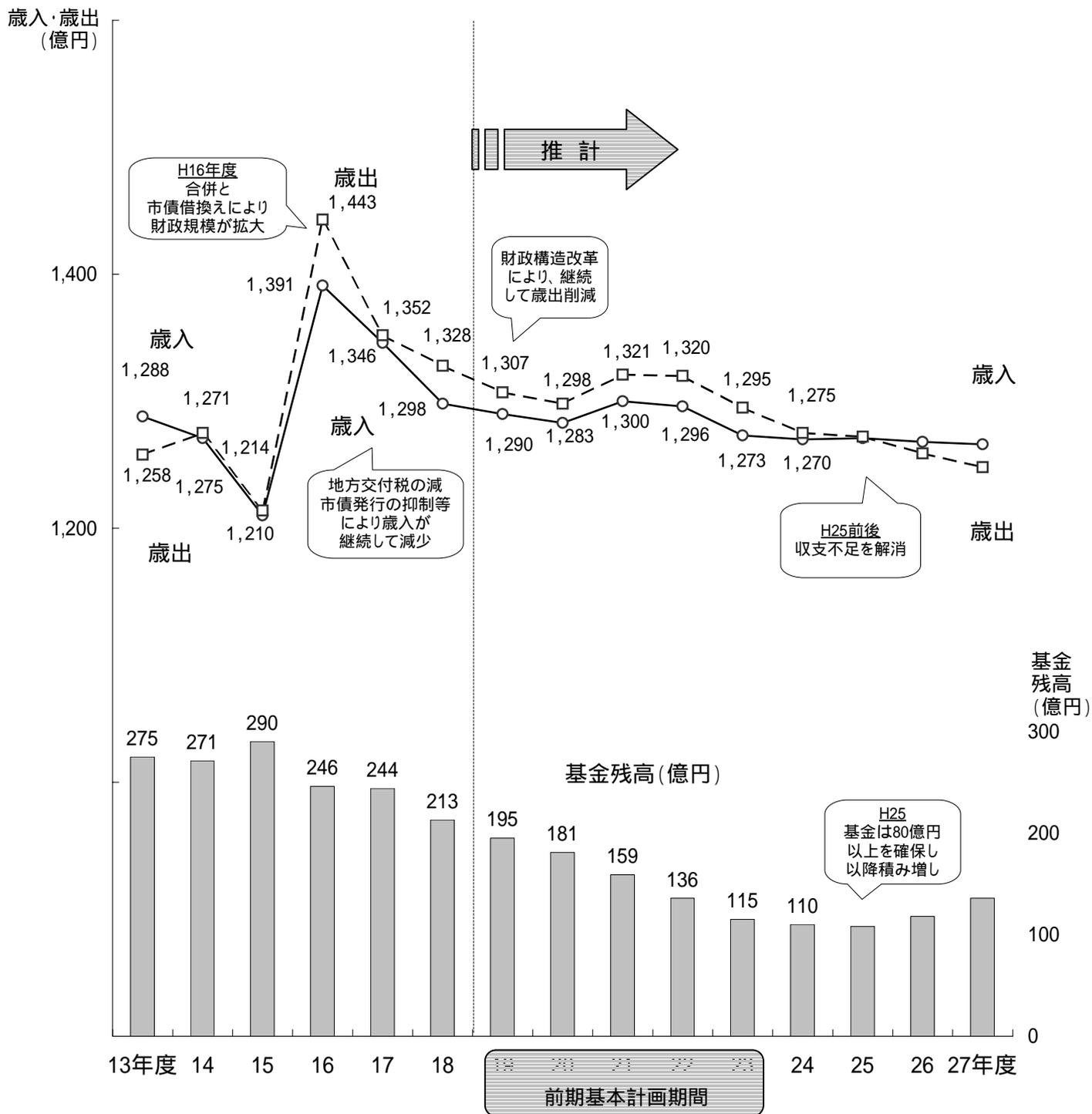
普通建設事業費³については、真に必要な事業を計画的に進めるための経費を確保します。ただし、既存の社会資本（ストック）を有効に活用することにより、全体的には抑制基調を維持します。併せて、その財源となる市債の借入れについても、将来的な負担の軽減に向けて一定規模に抑制します。

人件費、物件費⁴等は行政改革による業務の効率化を図り、計画期間を通じて継続的に削減します。また、補助費等⁵についても、財政構造改革プログラムに基づき、市民と行政の役割分担の見直しをはじめ、受益と負担の関係や給付水準の適正化を図り、支出額を抑制します。

上記のような歳入歳出の一体的な改革を進め、平成25年度前後での普通会計収支の黒字化を目指します。

基本計画

(1) 歳入・歳出（普通会計⁶）と財政調整のための基金残高 【平成13年度～27年度】



注1：平成13年度から17年度までは決算額、18年度は見込み額、19年度から23年度は推計値、24年度以降は参考値である。
 注2：歳入は、歳入総額から翌年度の純繰越金及び繰越事業充当財源を差し引いた金額
 注3：財政調整のための基金残高は、財政調整基金、減債基金、土地開発基金の残高の合計で歳入及び歳出には、これらの基金に係る積立金及び繰入金を含まない。
 （減債基金には住宅新築資金等貸付事業償還準備基金を含む。）

基本計画

- 1 基金
特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産
- 2 一般財源
使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金などがこれにあたる。
- 3 普通建設事業費
道路、橋梁、学校、庁舎等公共用施設の新増設など、社会資本整備に要する費用
- 4 物件費
市の経費のうち、消費的性質をもつ経費で、賃金、旅費、交際費、需用費等がこれにあたる。
- 5 補助費等
市から他の地方公共団体や民間に対して、行政上の上の目的により交付される現金的給付に係る経費で、講師謝金等の報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金・交付金等がこれにあたる。
- 6 普通会計
各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計で、地方財政状況調査(決算統計)上における会計区分。市では一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、診療所特別会計、公共用地取得事業特別会計及び授産施設特別会計を合算したものをいう。